

医療情報システム更新業務に係るプロポーザル応募要項

1 趣旨

本要項は、「医療情報システム更新業務」に係る業務委託候補者を選定するための公募型プロポーザルについて、必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務名

医療情報システム更新業務

(2) 業務内容

別添「山口県立総合医療センター 医療情報システム更新業務 基本仕様書」(以下、「仕様書」という。)のとおりに従うこと。

(3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 一般病床数 400 床以上の病院において主として医療情報システムを導入した実績が 2 件以上あり、現在も保守として継続していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 4 年山口県告示第百 179 号）に基づく資格審査において、大分類「6 コンピュータサービス」の小分類「1 システムの設計・開発」について、特 A 又は A の等級に格付けされている者であること。
- (4) この手続の開始の日から提案書の提出期限までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (5) 山口県立総合医療センターの基本理念に則り、忠実に業務を実施できる者であること。

4 プロポーザルのスケジュール

スケジュール（一部予定）	実施事項
令和 6 年 12 月 23 日（月）	公告
令和 7 年 1 月 15 日（水）	提案書等作成に関する質問受付締切
令和 7 年 1 月 22 日（水）	提案書等作成に関する質問回答期限
令和 7 年 1 月 29 日（水）	参加資格要件確認書類の受付締切
令和 7 年 1 月 31 日（金）	参加資格要件確認結果の通知

スケジュール（一部予定）	実施事項
令和7年2月3日（月）	提案書等の受付締切
令和7年2月12日（水）	プレゼンテーションの実施
令和7年2月14日（金）	審査結果の発表及び通知

※プレゼンテーションの実施時期については、今後の状況により変更する場合がある。

5 プロポーザル参加資格要件の確認

この手続きに参加を希望する者は、以下に定めるところにより、プロポーザル参加資格要件確認申請書をはじめとした参加資格要件の確認に必要な書類（以下、「参加資格要件確認書類」という。）を提出し、プロポーザル参加資格要件の確認を受けなければならない。

（1）提出書類

- ア プロポーザル参加資格要件確認申請書（様式1）
- イ 会社概要書（様式2）※共同企業体の場合は、全構成員分
- ウ 企業体協定書及び共同企業体構成一覧表（様式3） ※共同企業体のみ
- エ 導入実績証明書（様式4）
- オ 上記「導入実績証明書」に記載した内容を証明する書類（契約書の写し等）
- カ 反社会勢力排除に関する誓約書（様式5）
- キ 役員等名簿（様式6）

（2）提出方法

郵送によること。

（3）提出先

〒747-8511 山口県防府市大字大崎 10077 番地
山口県立総合医療センター 事務部 システム管理課
TEL：0835-22-5350、FAX：0835-22-9352
E-mail：infosys@ymghp.jp

（4）提出期限

令和7年1月29日（水）15時00分必着

（5）結果通知

- ア 通知期限 令和7年1月31日（金）
- イ 通知方法 プロポーザル参加資格要件確認申請書に記載されたメールアドレスに電子メールで通知する。

6 質問事項の受付・締切について

本業務委託等についての質問は、「質問書（様式7）」により電子メールにより提出すること。

（1）提出方法

電子メールによること。

（2）提出先

上記5（3）と同じ。

(3) 提出期限

令和7年1月15日(水) 15時00分

(4) 回答方法

プロポーザル参加資格要件確認申請書を提出した者全員に対して、令和7年1月22日(水)に、申請書へ記載されたメールアドレス宛に電子メールで回答する。

7 提案書の作成及び提出

(1) 提案書の作成方法

「医療情報システム更新業務提案書等作成要領」(以下「提案書等作成要領」という。)を参照すること。

(2) 提出方法

提案書は電子媒体と紙媒体の両方提出すること。

ア 電子媒体

電子メールにより提出すること。なお、添付ファイルの合計サイズが10MB以上となる場合は、別途相談すること。

イ 紙媒体

原本(押印したもの) …… 1部
写 …………… 20部

(3) 提出先

上記5(3)と同じ。

(4) 提出期限

ア 電子媒体

令和7年2月3日(月) 15時まで(必着)

イ 紙媒体

令和7年2月3日(月)(当日発送分まで有効)

(5) 留意事項

提出された提案書等は、本公募型プロポーザルの業務委託候補者を決定するための資料であり、業務実施に当たっては、委託候補者の提案書を基にして、山口県立総合医療センターとの協議により、実施するものとする。

(6) その他

ア 提案は、1者につき1提案とする。

イ 提出期限後の提案書類の追加、修正、差し替え等は認めない。

8 審査

(1) 審査方法

プレゼンテーションを実施した上で、最優秀提案者(業務委託候補者)を決定する。

(2) プレゼンテーションの実施

ア 日時

令和7年2月12日(水) 予定 ※詳細は別途通知

イ 場所

山口県立総合医療センター

ウ プレゼンテーション内容

1 社当たり40分程度（説明時間30分、質疑応答10分程度）とする。なお、プレゼンテーションに使用する資料は事前に提出した提案書に限ることとし、当日の追加資料の提出は認めない。

エ 出席者

プレゼンテーションは、原則として本業務を実際に行う予定の総括責任者又は主任担当者が行うものとし、参加できる人数は4名以内とする。

(3) 審査基準

「提案書等作成要領」のとおり。

(4) 最優秀提案者の決定

審査会の委員が、提出された提案書について、プレゼンテーションの内容を踏まえた上で審査基準に基づき採点し、最も合計点の高かった者を最優秀提案者とする。

なお、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

9 審査結果の通知

審査結果は、提案者全員に対して、電子メールにより通知する。

10 最優秀提案者との契約

最優秀提案者から見積書を徴し、委託内容を協議の上、契約を締結する。なお、協議が不調なときは、8（4）の順位付けの結果が上位の者から順に契約締結の協議を行う。

11 失格事項

以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が期限までに提出されなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

12 その他留意事項

- (1) 書類の作成等、提案に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- (2) 本プロポーザルで提供された情報については、以下の関係者と共有を行う。
 - ・山口県立総合医療センターが契約により守秘義務を課しているコンサルタント

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Development of the Electronic Medical Record System for Yamaguchi Prefectural Grand Medical Center
- (2) Time period to submit application documents: 3p.m., 29 January, 2025

(3) Time period to submit proposal documents : 3p.m., 3 February, 2025

(4) Information is available at: Yamaguchi Prefectural Grand Medical Center
10077 Osaki, Hofu city, Yamaguchi, 747-8511 Japan TEL 083-522-5350